

平成 29 年度 国際戦略総合特別区域評価書

作成主体の名称：東京都

1 国際戦略／地域活性化総合特別区域の名称

アジアヘッドクォーター特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

東京が日本全体の経済成長を牽引し、アジアの拠点としての地位を維持するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①誘致・ビジネス交流事業、②ビジネス支援事業、③生活環境整備事業、④BCPを確保したビジネス環境整備事業の4つの事業を特定国際戦略事業として位置付け、グローバル企業のアジア統括拠点と研究開発拠点及び金融系外国企業の誘致に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

多くの企業が集積する東京にグローバル企業の統括拠点と研究開発拠点及び金融系外国企業を誘致し、誘致した企業と都内・国内企業とのコラボレーションにより新たな技術開発や販路開拓が促進されることで、日本全体に経済効果が波及し、日本経済の再生を牽引することを目標とする。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

- ・平成 23 年 12 月 22 日 国際戦略総合特区特別区域として指定
- ・平成 24 年 7 月 30 日 国際戦略総合特区特別区域計画として認定（平成 30 年 4 月 1 日最終認定（第 21 回））

④前年度の評価結果

国際戦略総合特区 3.8 点

- ・取組は進捗している。例えば、ビジネスジェットの利用回数は増加しており、トップレベルの交流も進展している。
- ・新規都市開発事業、国際事業の立地等で成果を上げているが、金融支援や税制支援の活用がない中で具体的な政策効果があったことを確認できない。特区の活用よりも、民間活力による成果と考えるのが妥当であろうか。
- ・取組は進捗しているが、東京都の実力からすると、目標の設定が甘いのではないか。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：外国企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数 [進捗度 100%]

数値目標（1）：40社／計（平成29～32年度）

[平成29年度目標値10件、平成29年度実績値10件、進捗度100%]

評価指標（2）：外国企業と都内企業との引き合わせ件数 [進捗度 111%]

数値目標（2）：1,000件／計（平成29～32年度）

[平成29年度目標値250件、平成29年度実績値277件、進捗度111%]

評価指標（3）：金融系外国企業の誘致数 [進捗度 143%]

数値目標（3）：30社／計（平成29～32年度）

[平成29年度目標値7社、平成29年度実績値10社、進捗度143%]

評価指標（4）：その他の外国企業の誘致 [進捗度 109%]

数値目標（4）：400件／計（平成29～32年度）《代替指標による評価》

代替指標（4）：外国企業からの相談件数 6,000件／計（平成29～32年度）

[平成29年度目標値1,500件、平成29年度実績値1,640件、進捗度109%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

東京の強みである企業の高度な集積をはじめとする経済集積、市場の魅力、発達した都市インフラを背景として、大胆な規制緩和や税制・財政支援等により、多国籍企業及び多国籍企業従事者・家族に対するビジネス環境の整備、生活環境の整備を行い、欧米の多国籍企業やアジアの成長企業の事業統括部門や研究開発部門を東京に誘致する。こうした企業の二次投資などにより日本全体に経済効果を波及させていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

平成 29 年度は、多国籍企業の誘致の取組とともに、国内外のセミナーやウェブサイト等の活用による積極的な情報発信やビジネス環境の向上に資する規制の特例措置や税制措置等の活用による外国企業誘致の取組を進めることにより、多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致目標は達成している。今後も引き続き上記の取組を進め、引き続き外国企業の誘致を実施していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

①特定国際戦略事業

①－ 1 国際会議等参加旅客不定期航路事業（海上運送法）

ア 事業の概要

羽田空港～臨海副都心エリアの MICE 会場間の航路について、現行では禁止行為となっている旅客不定期航路事業者による片道乗合運送（2 地点間の運行）を可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度までに活用実績なし。当該規制緩和により、MICE 参加者の利便性向上を図り、国際会議誘致等が促進される。

①－ 2 外国企業進出促進支援事業（入国・在留審査要領）

ア 事業の概要

東京都が認定する外国企業に就労予定の外国人の在留資格認定証明書交付申請において、審査の迅速化及び提出資料の簡素化を図る。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度までに活用実績なし。当該規制緩和により、外国企業の日本進出を促進し、東京はもとより日本経済の健全な発展に資する。

①－ 3 国際戦略総合特別区域外国企業支店等開設促進事業（入国・在留審査要領）

ア 事業の概要

外国企業が国際戦略総合特別区域協議会の民間事業者が提供する施設を事業所として使用する場合、「企業内転勤」の在留資格に係る他の要件を満たすこと等を前提に、支店等開設準備を行う当該外国企業の従業員に対し「企業内転勤」の在留資格を付与する。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度までに活用実績なし。当該規制緩和により、外国企業の日本進出を促進し、東京はもとより日本経済の健全な発展に資する。

①－ 4 高度人材外国人受入促進事業（出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令 等）

ア 事業の概要

総合特別区域法に基づき東京都が指定する統括事業・研究開発事業等を行う企業又は東京都から拠点設立補助金の交付を受けている企業に就労する外国人について、高度人材ポイント制におけるポイントの特別加算の対象とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度までに活用実績なし。当該規制緩和により、国際戦略総合特別区域内の企業への高度人材外国人の受入れを促進することで、東京はもとより日本経済の健全な発展に資することができる。

②一般国際戦略事業

②-1 ビジネスジェットの使用手続簡略化

ア 事業の概要

羽田空港においてビジネスジェットの発着制限の緩和と駐機可能機数の増加を行った。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度におけるビジネスジェットの発着回数は 3,401 回、CIQ（《customs, immigration and quarantine》税関、出入国管理、検疫のこと。出入国の際に必要とされる三つの手続きの略称。）動線利用回数は 1,865 回である。

※参考：ビジネスジェットの発着回数

平成 24 年 1,792 回（緩和実現）

平成 25 年 2,303 回

平成 26 年 2,396 回

平成 27 年 2,935 回

平成 28 年 3,077 回

CIQ 動線利用回数

平成 28 年度 1,640 回

ビジネスジェットの利用が容易になることにより、ビジネス環境が向上し、企業誘致におけるインセンティブに資する。

②-2 非常用発電機による住戸内電源供給

ア 事業の概要

事業者が個別住戸毎に配線を行うこと、その際の電力は無償であること等を前提に、停電時に稼動する非常用発電機を活用し個別住戸に電源供給を行うことが可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度の活用実績はなし。

非常用発電機における住戸内電源供給を行うことで BCP を確保したビジネス環境が向上し、企業誘致におけるインセンティブに資する。

③規制の特例措置の提案

③-1 免税手続きカウンター設置可能範囲の拡大（平成 29 年春協議）

ア 提案の概要

複数建物を回遊する前提で計画された商業施設や、商店街振興組合、若しくは事業協同組合の存在しないエリアにおいても、複数建物から成る商業施設内やエリア内の免税手続きを代理する免税手続きカウンターの設置を可能にする。

イ 国と地方の協議の結果

税法上の規制に係る特例措置の提案だったことから税制の提案として取り扱われたが、制度改革の実現に至らなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

<調整費を活用した事業>

- ・対象事業なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

- ・対象事業なし

前期計画においては要求をしていたが実現せず、要求を取り下げたため、当該案件が無い状況である。

②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

②-1 誘致・ビジネス交流事業

ア 事業の概要

海外への継続的なアプローチ、MICE開催によるビジネス交流等による誘致対象企業の掘り起こしを行う。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与
活用実績なし。

法人指定要件である、「国際戦略総合特区協議会を構成する法人であること」などの要件が、新規の事業者にとっては参入の障壁となっている可能性がある。

ウ 将来の自立に向けた考え方
該当なし。

②-2 生活環境整備事業

ア 事業の概要

外国人家族がストレスなく暮らせるためのサポート、教育、医療等の生活インフラの確立を行う。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与
活用実績なし。

前述の②-1 誘致ビジネス交流事業と同様の理由が考えられ、未利用地の確保が困難であるという地域の特性も活用の障壁となっている。

ウ 将来の自立に向けた考え方
該当なし。

②-3 BCPを確保したビジネス環境整備事業

ア 事業の概要

高い防災対応力や自立・分散型エネルギーネットワークを備えた安全・安心のブランド化と安定した企業活動の保証を行う。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与
活用実績なし。

法人指定は行っており、平成 30 年度は活用の見込みがある。

ウ 将来の自立に向けた考え方

該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

③-1 誘致・ビジネス交流事業

ア 事業の概要

海外への継続的なアプローチ、MICE 開催によるビジネス交流等による誘致対象企業の掘り起こしを行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与
活用実績なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

該当なし。

③-2 生活環境整備事業

ア 事業の概要

外国人家族がストレスなく暮らせるためのサポート、教育、医療等の生活インフラの確立を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与
活用実績なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

該当なし。

③-3 BCPを確保したビジネス環境整備事業

ア 事業の概要

高い防災対応力や自立・分散型エネルギーネットワークを備えた安全・安心のブランド化と安定した企業活動の保証を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与
活用実績なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

該当なし。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

以下の取組を行った。

- ・ビジネスコンシェルジュ東京

- ・東京の魅力のPR
- ・金融ワンストップ支援サービス
- ・アクセラレータープログラム（ブロックチェーン・IT・Fintech）
- ・海外誘致窓口（ロンドン・パリ・サンフランシスコ）
- ・外国企業発掘誘致（金融・非金融）
- ・拠点設立補助金（金融・非金融）
- ・金融系外国企業に向けた英語解説書の作成

上記のほかにも国家戦略特区にかかる取組である、

- ・東京開業ワンストップセンター
- ・東京圏雇用労働相談センター
- ・創業人材受入促進事業

なども合わせて展開することで、外国企業の誘致に貢献した。

7 総合評価

- 上記に掲げる、各種の外国企業誘致に向けた多様な取組を行い、平成 29 年度の多国籍企業のアジア統括拠点と研究開発拠点及び金融系外国企業の誘致数の目標を達成した。
- 総合特区の取組だけでなく、国家戦略特区の取組も活用し、両取組を積極的に連携させることで相乗効果を発揮させ、外国企業誘致の施策を展開した。
- 来年度以降も目標達成に向け、総合特区としての取組を促進していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	-
評価指標(1) 多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数	数値目標(1) 4年間で40社以上	目標値	10社	20社	30社	40社	
		実績値	10社				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	100%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		目標達成に向けて、民間企業と連携しながらターゲットを絞った上で外国企業へ直接アプローチし、投資決定のための専門的なコンサルティングを行うなど、特区への誘致を戦略的に進めるとともに、国内外のセミナーやアジアヘッドクォーター特区ウェブサイト等を活用した積極的な情報発信を行い誘致活動を実施している。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		外国企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致目標数。 前期アジアヘッドクォーター特区での誘致実績を踏まえ設定。 【アジア統括拠点】 グローバル企業における子会社を統括する拠点。日本に設立した当該拠点から、子会社の営業活動や経営企画等における方針決定、調整などの業務を行うための拠点。 【研究開発拠点】 基礎研究から応用開発、試作、製品試験など、さまざまな製品、サービスの産業化のための研究開発を行うために必要な機能を有する拠点。 【把握方法】 特区進出企業の申請により把握。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		・目標は達成されている。(平成29年度の実績値は、外国企業発掘・誘致事業による。) ・来年度以降も海外ハブ組織との連携窓口を活用した外国企業へのアプローチの強化、ホームページや国内外のセミナーの場を活用した東京への投資意欲を持つ企業への情報発信の強化等に取り組み、今後も民間企業と連携して積極的・計画的に誘致活動を実施していく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 平成29年度は現地調査の実施無し	[左記に対する取組状況等]
----------------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	-
評価指標(2) 外国企業と都内企業との引き合わせ件数	数値目標(2) 4年間で1,000件以上	目標値	250件	500件	750件	1,000件	
		実績値	277件				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	111%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		目標達成に向けて、誘致した外国企業に対する具体的なマッチングニーズのヒアリングを行い、公共団体及び民間事業者等が実施するマッチング商談会等あらゆる機会を活用して引き合わせを行っている。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		誘致した外国企業の数に限られていることに加え、1社あたりの商談会数には限りがあることを考慮し、目標値を設定した。 【引き合わせ件数】 都が主体的に関わっているマッチング商談会や各種イベントにおいて、外資系企業と都内企業が商談を行った件数及び個別企業のニーズに応じて個別の引き合わせを行った件数。 【把握方法】 参加企業からの報告により把握。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成されている。 ・来年度以降も、様々な団体が開催するマッチング商談会等への参加支援や、具体的なニーズに基づく個別の引き合わせを実施することで、積極的なマッチングを促進していく。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>平成29年度は現地調査の実施無し</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------------------------------	----------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	-
数値目標(3) 4年間で30社以上	目標値		7社	14社	22社	30社	
	実績値		10社				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		143%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) 金融系外国企業の誘致数 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		目標達成に向けて、民間企業及び金融庁と連携しながらターゲットを絞った上で外国企業へ直接アプローチし、投資決定のための専門的なコンサルティングを行うなど、特区への誘致を戦略的に進めるとともに、国内外のセミナーやアジアヘッドクォーター特区ウェブサイト等を活用した積極的な情報発信を行い誘致活動を実施している。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		金融系外国企業の誘致目標数。 外国企業への働きかけを行った結果、実際に特区内へ企業が進出するにはタイムラグがあることから、企業が投資決定を行うまでのプロセスを考慮し、目標値を設定。 【金融系外国企業】 有価証券等の運用を行う資産運用業及びIT技術を駆使した革新的な金融サービス提供をするFintech企業の外国企業 【把握方法】 特区進出企業の申請により把握。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		・目標値7社に対して実績値は10社となった。(平成29年度の実績値は、金融系外国企業発掘・誘致事業による。) ・来年度以降も「拠点設立に係る様々なサポートを行う金融ワンストップ支援サービス」や「金融業の登録申請手続き等を分かりやすく説明した英語解説書の活用」等、施策の多面的な取り組み、今後も民間企業及び金融庁と連携して積極的・計画的に誘致していく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>平成29年度は現地調査の実施無し</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------------------------------	----------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(-)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	-
評価指標(4) その他の外国企業 の誘致 数値目標(4) 500社／累計	代替指標(4) 外国企業からの相談件 数 6,000件／累計	目標値	1,500件	3,000件	4,500件	6,000件	
		実績値	1,640件				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	109%				
	代替指標の考え方または定性 的評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合	この評価指標の実績値の算出に当たっては、都内への外資系企業の進出状況について調査を行うことから、実績を把握するまでに時間を要してしまうため、評価時点では実績値を把握できない。そのため、毎年度の評価については、実数把握が年度末に速やかにできる「外国企業からの相談件数」とする。東京へ進出する外国企業はビジネスを実施するに際し、法人設立や販路拡大を進めていくために、商習慣や各種行政手続き等に関する情報提供やビジネスマッチングなどの支援を求めている。そうした外国企業に対するワンストップのビジネス支援サービスを提供するビジネスコンシェルジュ東京(東京都の委託事業)等への相談件数は、東京への投資意欲が高く、進出に向けて具体的な検討を進める外国企業の数を反映していると考えられるため、代替指標として適切である。					
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	外国企業を特区内へ誘致するためにビジネス面、外国人の生活面等多方面の環境整備を行うとともに、行政手続きの代行や弁護士、会計士等の専門サービスへの橋渡し等ビジネスを支援するためのワンストップサービスを提供し、外国企業への支援を進めていく。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等	発掘・誘致事業の実施による効果(見込み)等を考慮し、目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・在京大使館への訪問やセミナー等でのPR活動、平成29年度から金融ワンストップ支援サービスを開始したことにより、目標は大幅に達成されている。(実績値は、ビジネスコンシェルジュ東京における相談件数による) ・民間企業と連携し、ターゲットを絞った上で外国企業へ直接アプローチするとともに、東京への進出を決定するためのコンサルティングを行うなど個別の企業に応じたオーダーメイドの支援を行うことで東京への誘致を進めている。更に、国内におけるセミナーに加え、パリとロンドンで海外セミナーを開催し、セミナー参加企業等に対する誘致活動を実施した。また、特区のホームページにおいて、東京の強みや特区進出のメリット、特区進出企業の事例等、外国企業が求める情報を随時発信し、積極的な誘致・広報活動を実施している。さらに、29年度は3度に渡り特区進出済の外資系企業と都内企業とのマッチング商談会も開催し、企業へのビジネス機会の提供を行った。 ・今後も、投資先としての東京の認知度を高めるため、国内外セミナー及び海外見本市、ウェブサイトや外国企業への情報発信に際して最適な媒体・手法等を活用して、外国企業の意思決定者層に直接、東京の魅力を訴えていく。 					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>平成29年度は現地調査の実施無し</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------------------------------	----------------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名: アジアヘッドクォーター特区

年 月	H29												H30												H31												H32											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
全体	都独自の優遇税制の実施												事業実施																																			
	アジアヘッドクォーター特区内ビジョンの策定																																															
	他の国際戦略総合特区との連携																																															
	国際戦略総合特区間連絡会議												随時連絡会議開催																																			
事業1	誘致・ビジネス交流事業																																															
	外国企業発掘・誘致事業																																															
	発掘業務												事業実施																																			
	誘致活動																																															
戦略的な広報、情報発信																								戦略的な広報・情報発信活動の推進																								
事業2	ビジネス支援事業																																															
	ビジネスコンシェルジュ事業																																															
	ビジネス支援業務												事業実施																																			
	ウェブサイトの運営																																															
事業3	生活環境整備事業																																															
	生活環境コンシェルジュ事業																																															
	外国語による教育環境の整備																																															
	国際医療施設の整備																																															
外国語による教育環境の整備及び国際医療施設の整備への財政支援																																																
事業4	BCPを確保したビジネス環境整備																																															
	BCPを確保した都市インフラの整備																																															
	都市再生プロジェクトの竣工																																															

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
国際会議等参加旅客不定期航路事業	数値目標(1)～(4)	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価できない。
外国企業進出促進支援事業	数値目標(1)・(3)・(4)	規制所管府省名:法務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価困難
国際戦略総合特別区域外国企業支店等開設促進事業	数値目標(1)・(3)・(4)	規制所管府省名:法務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価困難
高度人材外国人受入促進事業	数値目標(1)・(3)・(4)	規制所管府省名:法務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 活用実績がないことから評価困難

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業（本文4②に記載したものを除く。）

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
—	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業（本文4②に記載したものを除く。）

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
—	—	—	—

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
平成29年度は現地調査の実施無し	

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	-	-	累計	備考	
対象事業無し	-	財政支援要望	- (千円)								
		国予算(a) (実績)	(千円)								
		自治体予算(b) (実績)	(千円)								
		総事業費(a+b)	(千円)								

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	-	-	累計	備考
誘致・ビジネス交流事業 生活環境整備事業 (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)	数値目標(1)・ (3)・(4)	件数	0						0	

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	-	-	累計	備考
BCPを確保したビジネス環境整備事業	数値目標(1)・ (3)・(4)	新規契約件数	0						0	

上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 平成29年度は現地調査の実施無し</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
------------------------------------	----------------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
アジアヘッドクォーター特区 拠点設立補助金	評価指標(1)・ (4)	平成29年度は1件支給実績あり。	平成25年度から外国企業誘致の取組に資するインセンティブとして運用を開始。 本補助金は平成28年度で終了したが、平成29年度に限り、経過措置として、平成28年度までに東京への投資意思決定を行った企業については、拠点設立等の要件を満たした場合に支給を行うこととした。	東京都
外国人生活環境整備支援補助金	評価指標(1)・ (4)	平成29年度は実績なし。	平成26年7月から、外国語で受診ができる医療機関及びインターナショナルスクールの整備を支援する補助金制度の運用を開始。28年度には、外国人への生活環境整備として1医療機関に補助金を交付。平成29年度で終了。	東京都
金融系外国企業拠点設立補助金	評価指標(3)・ (4)	平成29年度は実績なし。	平成29年度から金融系外国企業誘致の取組に資するインセンティブとして運用を開始。 日本進出の意思決定から拠点設立まで時間を要するため、平成29年度中は支給まで至った企業はなかった。	東京都
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
都税（不動産取得税、固定資産税・都市計画税）の減免	評価指標(1)・ (3)・(4)	平成25年4月より適用開始。	平成25年度から、本格的な外国企業誘致の取組に向けたインセンティブの整備として、総合特区税制の適用企業に対して都税（不動産取得税、固定資産税・都市計画税）の減免を実現。 ただし、総合特区税制の適用条件が厳しく、対象となる外国企業がない状況である。	東京都

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
都市再生の制度等を活用した都市機能の充実	評価指標(1)・ (2)	平成29年度は、アジアヘッドクォーター特区エリア内に、都市開発プロジェクト1件が竣工。	防災備蓄倉庫や帰宅困難者受入施設、国際医療施設等入居企業のBCPを確保するとともに、ビジネス支援機能を有したオフィスビルの整備が順調に進んでいる。	東京都
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
ビジネスコンシェルジュ事業	評価指標(1)～ (4)	平成29年度は外国企業等からの相談件数1,640件。	特区内への進出を検討する企業に対して、ワンストップサービスによるコンサルティング体制を整備し、相談企業へのフォローアップを展開している。	東京都
東京の魅力のPR	評価指標(1)～ (4)	広報用ホームページのリニューアルを実施。国内セミナーの開催2回。海外セミナーの開催2回（パリ、ロンドン）。FacebookやGoogleウェブサイト上でのバナー広告掲載各1回。	アジアヘッドクォーター特区の取組をアピールする広報活動を積極的に展開し、東京への投資意欲を持つ企業への情報発信を強化している。	東京都

金融ワンストップ支援サービス	評価指標(3)・(4)	平成29年度は外国企業等からの相談件数158件。	平成29年4月より、都内に拠点設立を検討している金融系外国企業等を対象に、金融庁と連携しながら行政手続の支援や総合的なコンサルティングサービスを提供。	東京都
アクセラレータプログラム (ブロックチェーン・IT・Fintech)	評価指標(1)～(4)	平成29年度は対象企業数各分野8社、計24社。	各分野において先進的な技術やビジネスモデルを有する、国内未進出の外国企業を対象に、日本の大手企業がメンターを行うと共に、都内企業等とのネットワーキングイベントやビジネスプラン発表会等を行う。	東京都
海外誘致窓口(ロンドン・パリ・サンフランシスコ)	評価指標(1)・(3)・(4)	平成29年度は3,321の企業、1,328のハブ組織にコンタクト。 個別の企業・ハブ組織との面談件数226件。	平成29年5月より、海外ハブ組織との連携窓口「Access to Tokyo」をロンドン、パリ、サンフランシスコの3か所に設置。	東京都
外国企業発掘誘致(金融・非金融)	評価指標(1)・(3)・(4)	日本進出に向けた各種無償支援を提供することで、外国企業誘致の取組に大きく寄与した。	日本進出の確度が高い外国企業に対するコンサルティング等を通して、東京への外国企業誘致を推進する。	東京都
金融系外国企業に向けた英語解説書の作成	評価指標(3)・(4)	平成29年度に作成。	金融ライセンス登録手続に関する英語解説の整備により、金融系外国企業の誘致を推進する。	東京都

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 平成29年度は現地調査の実施無し	[左記に対する取組状況等]
----------------------------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成一年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1)	目標値(※2)		10社	50社	150社	300社	500社
	実績値		134社	246社	267社	323社	506社
寄与度(※1): - (%)	進捗度(%)		1340%	492%	178%	108%	101%
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		目標達成に向けて、民間企業と連携しながら対象となる外国企業を発掘し、行政手続きの代行や弁護士・会計士等の専門サービスへの橋渡し等ビジネスを支援するためのワンストップサービスを提供し、特区への誘致を進めるとともに、こうした取組について、国内外のセミナーやアジアヘッドクォーター特区ウェブサイトなどにより、積極的に情報発信を行っている。					
評価指標(4) その他の多国籍企業の誘致	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア統括拠点及び研究開発拠点となる企業を含む、外国企業の誘致目標数。外国企業への働きかけや特区の取組に関するPRを行った結果、実際に特区内へ企業が進出するまでにはタイムラグがあることから、企業が投資決定を行うまでのプロセスを考慮し、目標値を設定。 ・実績値は、東京都が年次で実施する都内外資系企業基礎調査の結果から得られる特区内外資系企業数における、前年度との差分の累計である。 <p><参考>各年度の調査結果のうち、平成24年度以降、新規に回答のあった特区内の外国企業数は、平成25年度:238社、26年度:167社、平成27年度:187社、平成28年度:169社であり、累計761社の外国企業を新たに把握した。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成されている。(実績値は、都内外資系企業基礎調査による。) ・今後もビジネス面、生活面等の環境整備を進めるとともに、国内外のセミナーやウェブサイト、その他様々な広報媒体手法を活用した情報発信やワンストップサービスの提供等により、特区内における外国企業の集積を図る。 					
	外部要因等特記事項						
代替指標による評価又は定性的評価との比較分析							

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 平成29年度は現地調査の実施無し	[左記に対する取組状況等]
18	